

古衣料(古着・古布)を 無料で回収しています



古着や古布は大切な「資源」です。市内 **15カ所の拠点** で古衣料を回収し、衣類等のリユース及びリサイクルを推進します。

市民の皆さんから回収した古衣料は、中古衣料やウエス(工業用雑巾)として、リユース(再使用)及びリサイクル(再生利用)されています。

古衣料の出し方について 【※洗濯してから出してください。】

回収できるもの

洗濯した紳士服・婦人服・子供服、着物、帽子、タオルなど

T シャツ、Y シャツ、ブラウス、ポロシャツ、セーター、カーディガン、フリース、トレーナー、ズボン、ジーパン、スカート、コート、スーツ、ネクタイ、ダウン用品、ジャンパー、ジャージ、靴下、着物、毛布、マフラー、ハンカチ、シーツ、布団カバー、タオルケット、カーテン類、など

回収できないもの

汚れているもの、濡れているもの、臭いのあるものは回収できません。

敷布団・掛布団、座布団、こたつ布団・下敷き、枕、ベッドマット、じゅうたん、足拭きマット、便座カバー、トイレマット、雑巾、スリッパ、丹前、端切れ、ペット用に使った毛布やタオル、制服、作業服、皮革衣料品、ビニール合羽、下着、タイツ、ストッキング、カバン・バッグ類、など

古衣料の回収施設について

下記の各施設の入口付近に回収ボックスを設置していますので、開館日に出してください。

- ・市内各コミュニティセンター(向陽台、北新、北桜、祝梅、鉄東、花園、富丘、北信濃、北、中央コミセン)
- ・総合福祉センター・社会福祉協議会・東部支所・支笏湖支所・消費者協会事務所(東雲会館内)

※回収ボックスには、衣類等をビニール袋や紙袋から出して入れてください。

<お問い合わせ先>

公益財団法人ちとせ環境と緑の財団 担当:事業課資源振興係

電話 0123-26-1213 FAX 0123-22-1118